

令和7年川南町教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年3月27日（木）午後2時15分～午後3時10分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室
- 3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、本多京子委員、
内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、橋口実課長補佐、古小路祐一郎指導主事
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和7年川南町教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。3月の報告事項でございます。主なものを報告します。4日と12日に、高齢者教室の閉校式が通山と多賀地区で行われました。6日に初議会。11日に3月議会が開会し、13日に一般質問、14日、18日に本会議、26日が最終日で閉会となっています。16日の中学校卒業式には、出席いただきありがとうございました。午後にはスプリングコンサートが行われました。19日は、管理職の異動内示日でした。21日は、児湯地方教育委員会連絡協議会の教育長会ということで、情報交換会を行いました。他町の取組等を知る機会となりました。22日土曜日は、ハワイの野球少年団と親善試合が行われました。25日の小学校卒業式にも御参加いただきありがとうございました。本日、辞令交付式、教職員送別式から引き続き、教育委員会定例会となっております。4月の予定となります。1日に、教職員の辞令交付式と併せて着任式を行う予定としています。8日火曜日には、第1回学校運営協議会を行います。11日が中学校の入学式。12日は小学校の入学式となっています。御参加をよろしくお願いいたします。17日は、今年度初めての定例会を計画しています。午後からは、宮崎県市町村教育長連絡協議会の総会が行われます。23日は、児湯地区の教育長会が行われる予定となっています。私からは以上です。次に、教育課長お願いします。

○課長

3ページをお願いします。

1 番目は令和7年度小中学校入学式出席者についてです。出席者は、表のとおりとなっております。

2 番目は、令和7年度予算（教育課関係の主なもの）についてです。東地区運動公園防球ネット改修工事3,102千円、野球場整備委託料13,035千円※国スポ対応、訴訟委託料1,470千円※3月議会に和解が追加提案、小学校入学支援給付金6,000千円、中学校入学支援給付金16,000千円、学校給食特別対策事業支援金（小学校）41,165千円、学校給食特別対策事業支援金（中学校）29,145千円、合計70,310千円、小学校遊具更新工事10,142千円※R6に点検実施、公営塾講師派遣業務委託料2,398千円、図書館文化ホール複合施設更新工事29,026千円、主なもの監視カメラ設置工事15,000千円、洋式トイレ改修工事10,276千円、繰越工事、エレベーター更新工事64,267千円、合唱指導等委託料6,548千円、モーツァルト祭実施事業補助金2,500千円、図書館文化ホール複合施設指定管理料82,500千円、川南小学校プール開放プール監視業務委託料3,058千円、川南町ロードレース大会補助金3,800千円、給食調理等業務委託料52,580千円、共同調理場、公用車購入1,182千円、共同調理場施設更新工事25,186千円、主なもの給湯配管幹線改修工事5,181千円、炊飯システム一部機器更新工事13,772千円などとなっております。

3 番目は、川南湿原開園式についてです。4月15日（火）午前9時から開催されます。開園期間は、11月末までとなっております。

4 番目は、スポーツ少年団入団式についてです。例年と同様に4月29日（火）に農

村環境改善センターにて開催されます。以上でございます。

○教育長

次に、本日教育対策監は不在となっていますので、指導主事お願いします。

○指導主事

よろしくお願いいたします。

先ほどの送別式に出席いただき、ありがとうございました。

送別式・着任式に関して、内訳をお知らせします。校長は退職3名、転出2名、転入3名です。教頭は退職3名、転入3名です。教諭などは退職1名、転出14名、転入11名です。養護教諭は転出1名、転入1名です。事務に異動はありません。

町内での異動に関して、内訳をお知らせします。教頭から校長への昇任1名、教頭の転任1名、教諭から教頭への昇任1名、教諭から指導教諭への昇任1名です。

次に、教育委員の皆様の令和7年度の年間計画案です。本日と同様に着任式を4月1日火曜日の13時30分から14時に同じ会場で実施します。教育委員の皆様には、辞令交付式終了後の13時20分以降に会場へお越しいただきますようお願いいたします。

さて、今年度も間もなく終了となりますが、皆様には川南町の教育行政に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。特に、皆様には、学校現場の状況を深く御理解いただき、教育改革、ふるさと川南の教育の推進など、様々な課題に対し、熱心な議論と的確な御判断を賜り、本町の教育発展に大きく貢献していただきました。来年度も、教育改革の推進、学力向上、いじめ・不登校対策など、様々な課題が山積しておりますが、皆

様と共に、本町の教育発展のため、より一層尽力してまいりたいと存じます。

今後とも、御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気及び特別休暇について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条、第15条及び第18条の規定により、病気及び特別休暇を承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の特別休暇の承認について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第15条及び第18条の規定により、特別休暇を承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第3号から8号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第3号から8号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおり

りとなります。内容につきましては、課長補佐より補足説明があります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○課長補佐

今回の内申は、大半が4月1日から9月30日までの6ヶ月間を任用期間とする臨時的任用職員となります。内申理由は、欠員補充です。その他の任用期間の方は、休職補充、育休補充となっています。また、会計年度任用職員は、任用期間が1年間となっています。以上です。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、議案第1号「川南町立図書館管理運営規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町立図書館管理運営規則の一部改正について」その提案理由を申

し上げます。

この議案は、川南町立図書館管理運営規則の一部を新旧対照表のとおり改正するものです。改正内容は、図書館の開館時間及び休館日を現在の運用に合わせて改正するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

特別整理期間は、年１回１５日以内で行うようになっていますが、毎年１５日間程度休館して行っているのですか。

○課長

毎年、２月頃に休館して作業を行っていただいています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第１号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第１号「川南町立図書館管理運営規則の一

部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、議案第2号「川南町文化ホール管理運営規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町文化ホール管理運営規則の一部改正について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町文化ホール管理運営規則の一部改正についての一部を新旧対照表のとおり改正するものです。改正内容は、文化ホールの休館日並びに使用許可の申請及び許可を現在の運用に合わせて改正するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町文化ホール管理運営規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第9、議案第3号「川南町教育委員会会計年度任用職員に関する職務規程を定めるについて」を議題としま

す。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「川南町教育委員会会計年度任用職員に関する職務規程を定めるについて」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町教育委員会事務局等に勤務する会計年度任用職員の職務に関し、必要な事項を定めるため川南町教育委員会会計年度任用職員に関する職務規程を制定するものです。また、併せて川南町立学校職務要綱を廃止するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○内倉委員

教育委員会の会計年度任用職員は何人いますか。

○課長補佐

詳細については、来月の定例会で報告させていただきますが、令和7年度の会計年度任用職員は59名になりそうです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○椎木委員

廃止となる川南町立学校職務要綱の内容とは、どの程度違いがあるのですか。

○課長補佐

廃止となる要綱は、学校事務と技術員の職務内容のみを定めているものでしたが、今回は、議案に記載してある他の職を追加し、改めるものになります。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町教育委員会会計年度任用職員に関する職務規程を定めるについて」は、原案のとおり可決されました。日程第10、議案第4号「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第4号「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町学校管理規則第31条第3項の規定により、令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を次のとおり委嘱するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○内倉委員

学校薬剤師の主な業務は何になりますか。

○課長補佐

プールの水質検査、飲料水検査、ダニの検査、照度検査、一酸化炭素等の検査等をお願いしています。年に3回程度各校へ行ってもらっています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第4号「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。日程第11、議案第5号「辞令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第5号「辞令発令について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、令和7年3月31日付け及び令和6年4月1日付けで発令される辞令

について、お諮りするものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第5号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第5号「辞令について」は、原案のとおり可決されました。日程第12、議案第6号「川南町地域学校協働活動推進員の任命について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第6号「川南町地域学校協働活動推進員の任命について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町地域学校協働活動推進員設置規則第4条により、次のとおり川南町地域学校協働活動推進員を任命するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありません

か。

〔「なし」と言う声あり〕

○本多委員

新たに任命される方は、元教員ですか。

○課長

元教員ではありません。近隣の教育委員会でも必ずしも元教員が担っているわけではないようです。地域とのつなぎ役として活躍していただきたいと考えています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第6号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第6号「川南町地域学校協働活動推進員の任命について」は、原案のとおり可決されました。日程第13、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があればよろしくをお願いします。

○課長補佐

川南町学校施設長寿命化計画の見直しについて説明させていただきます。平成28年3月に策定された「川南町公共施設等総合管理計画」の個別施設計画である「川南町学校施設長寿命化計画」については、令和2年3月の教育委員会定例会で議決し、

公表をしております。この計画は、10年間の計画であり、5年を目安に見直しをすることになっていきますので、今回新たに策定予定の「バリアフリー化整備計画」とともに4月定例会で議決を受け、公表したいと考えています。

今回、事前に計画案を配付させていただきますので、次回定例会までに御確認いただきますようお願いいたします。

なお、先ほど辞令議案でも出ていましたとおり、担当係長が異動となりましたので、疑問点等があれば、定例会前にお知らせいただけると助かります。よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、4月17日としてよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、4月17日木曜日午前9時からに決定しました。これで、令和7年第3回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和7年4月17日

川南町教育委員会 教育長

平野博康

川南町教育委員会 教育委員

本多京子